

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第138期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番18号

【電話番号】 大阪06（6444）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部主計課長 本間 誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 東京03（6430）2652（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 野呂 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社 住友倉庫東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社 住友倉庫横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社 住友倉庫名古屋支店
（名古屋市東区東桜一丁目9番29号）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第2四半期 連結累計期間	第138期 第2四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	79,924	83,013	164,917
経常利益 (百万円)	5,720	5,218	11,126
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,379	3,845	6,224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,447	4,726	15,581
純資産額 (百万円)	153,669	156,936	154,036
総資産額 (百万円)	282,426	286,041	289,028
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.93	21.54	34.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.92	21.53	34.86
自己資本比率 (%)	52.0	52.4	50.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,942	7,278	9,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,668	2,686	13,150
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,358	6,957	8,905
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,129	20,195	22,616

回次	第137期 第2四半期 連結会計期間	第138期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.76	10.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国では景気の緩やかな回復が継続しましたが、欧州経済は低成長にとどまったほか、中国や新興国の経済成長は鈍化し、ウクライナや中東における政情不安が世界経済に影を落とすなど、不安定な状況で推移しました。日本経済は、個人消費の回復の足取りは重く、企業の生産活動も弱含むなど、景気回復に向けた動きは力強さを欠きました。

倉庫・港運等物流業界においては、貨物保管残高及び荷動きとも前年同期を上回りましたが、海運業界では大型新造コンテナ船の竣工等により運賃水準は低調に推移しました。また、不動産賃貸業界ではオフィスビルの空室率は東京都心部などで改善の動きが見られました。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、物流事業では企業の文書等情報記録媒体を取り扱うアーカイブズ事業を一層強化するため、平成26年5月に埼玉県羽生市の専用施設の増設工事に着手しました。また、日本発着及び三国間の国際輸送の取扱拡大に向け、国内外で積極的な営業を展開してまいりました。海運事業では新規貨物の集貨及び経費の削減を推進しました。不動産事業では、市場競争力向上のため既存物件のリニューアルを実施したほか、倉庫用地の再開発プロジェクトを推進するなど保有資産の最適活用に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間は、物流事業において国際輸送の取扱いが増加したことなどから、営業収益は830億1千3百万円と前年同期比3.9%の増収となりました。しかしながら、営業利益はテナントの入替えに伴う不動産賃貸収入の減少等により45億5百万円と前年同期に比べ8.5%の減益となり、経常利益は52億1千8百万円と前年同期比8.8%の減益となりました。一方、四半期純利益は、特別損益の改善により38億4千5百万円と前年同期に比べ13.8%の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫収入は、文書等情報記録媒体を中心に貨物保管残高が堅調に推移したものの、一部配送センター業務の取扱いが終了したことにより、112億8千万円（前年同期比0.8%増）と微増にとどまりました。港湾運送収入は、コンテナ荷捌は概ね前年同期並みに推移するとともに、一般荷捌は輸入貨物を中心に前年同期を上回る取扱いとなったことから、187億6千6百万円（同4.7%増）となりました。国際輸送収入は、プロジェクト輸送の取扱いが好調であったほか、一貫輸送も東南アジア、中国及び北米関連を中心に取扱いが増加したことから、167億3千8百万円（同10.2%増）となりました。陸上運送ほか収入は、陸上運送収入は前年同期並みとなり、物流施設賃貸収入は前年同期に比べ増収となったことから、190億2千4百万円（同0.6%増）となりました。

以上の結果、物流事業全体の営業収益は658億1千万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は43億4千9百万円（同6.3%増）となりました。

海運事業

パルプなどの林産品が前年同期を上回る取扱いとなったほか、為替相場が前年同期に比べ円安となったことなどにより、営業収益は133億6千3百万円（前年同期比7.3%増）となりました。営業利益は、燃料油価格の低下に加え、港湾経費等の削減に努めたことから5億3千7百万円（同2.1倍）となりました。

不動産事業

大阪・淀屋橋の賃貸用オフィスビルの稼働が寄与したものの、一部の賃貸物件におけるテナント入替えに伴うリニューアル工事の実施により賃料収入が減少したことから、営業収益は43億1百万円（前年同期比10.0%減）、営業利益は17億円（同36.4%減）となりました。

- (注) 1. 上記のセグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益4億6千1百万円（前年同期5億3千万円）を含んでおります。
2. 上記のセグメントの営業利益は、各セグメントに帰属しない全社費用等20億8千1百万円（前年同期20億9千7百万円）控除前の利益であります。

セグメント別の営業収益内訳

内訳	前第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	前年同期比増減	
			増減額	比率%
物流事業	63,218百万円	65,810百万円	2,591百万円	4.1
（倉庫収入）	(11,192)	(11,280)	(87)	(0.8)
（港湾運送収入）	(17,928)	(18,766)	(838)	(4.7)
（国際輸送収入）	(15,194)	(16,738)	(1,544)	(10.2)
（陸上運送ほか収入）	(18,902)	(19,024)	(122)	(0.6)
海運事業	12,458	13,363	904	7.3
（海運事業収入）	(12,458)	(13,363)	(904)	(7.3)
不動産事業	4,778	4,301	476	10.0
（不動産事業収入）	(4,778)	(4,301)	(476)	(10.0)
計	80,454	83,475	3,020	3.8
セグメント間内部営業収益	530	461	68	12.9
純営業収益	79,924	83,013	3,089	3.9

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、賃貸ビルのリニューアル工事完了や賃貸用共同住宅の取得に伴う「有形固定資産」の増加、株式相場の上昇による「投資有価証券」の増加がありましたが、借入金の返済による「現金及び預金」の減少等により、前期末比29億8千7百万円減の2,860億4千1百万円となりました。また、負債合計は、「長期借入金」の減少等により、前期末比58億8千7百万円減の1,291億4百万円となりました。純資産合計は、四半期純利益の計上による「利益剰余金」の増加や投資有価証券の時価の上昇に伴う「その他有価証券評価差額金」の増加により、前期末比29億円増の1,569億3千6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却による資金の留保等により72億7千8百万円の増加（前年同期は69億4千2百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により26億8千6百万円の減少（前年同期は56億6千8百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払い等により69億5千7百万円の減少（前年同期は13億5千8百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（5千6百万円）を加えた全体で24億2千1百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、201億9千5百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動並びに新設及び改修計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,936,231	195,936,231	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	195,936,231	195,936,231	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しました。

2014年度ストックオプション新株予約権(平成26年9月18日発行)

決議年月日	平成26年8月28日
新株予約権の数(個)	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき563
新株予約権の行使期間	平成28年8月29日～平成36年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563 資本組入額 282(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

3.新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	195,936,231	-	21,822	-	18,655

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	15,708	8.02
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,000	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,108	4.14
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	6,634	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,673	2.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,081	2.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,591	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,550	1.81
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,381	1.73
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	3,310	1.69
計	-	65,037	33.19

- (注) 1. 当社は、自己株式17,350,256株を保有していますが、上記の大株主から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3. 三井住友信託銀行株式会社から平成26年7月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、上記大株主の状況に記載した三井住友信託銀行株式会社の所有株式数5,081千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,187	4.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,714	0.87
計	-	9,901	5.05

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,371,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,050,000	178,050	同上
単元未満株式	普通株式 515,231	-	-
発行済株式総数	195,936,231	-	-
総株主の議決権	-	178,050	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社保有の自己株式256株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島三丁目2番18号	17,350,000	-	17,350,000	8.85
住和港運株式会社	大阪市西区安治川二丁目1番11号	21,000	-	21,000	0.01
計	-	17,371,000	-	17,371,000	8.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,582	21,941
受取手形及び営業未収入金	19,232	18,771
販売用不動産	79	79
仕掛品	18	21
繰延税金資産	922	823
その他	4,456	5,452
貸倒引当金	136	115
流動資産合計	55,154	46,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,556	65,730
機械装置及び運搬具（純額）	3,760	3,734
船舶（純額）	8,306	8,068
工具、器具及び備品（純額）	1,123	1,144
土地	47,655	48,812
建設仮勘定	3,466	3,003
その他（純額）	475	440
有形固定資産合計	127,344	130,934
無形固定資産		
のれん	3,833	3,469
借地権	5,512	5,464
ソフトウェア	1,670	1,592
その他	225	212
無形固定資産合計	11,242	10,739
投資その他の資産		
投資有価証券	86,118	88,466
長期貸付金	472	453
繰延税金資産	2,458	2,121
その他	6,506	6,562
貸倒引当金	268	210
投資その他の資産合計	95,285	97,392
固定資産合計	233,873	239,067
資産合計	289,028	286,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	12,321	12,054
1年内償還予定の社債	100	100
短期借入金	10,563	14,726
未払法人税等	1,528	1,526
賞与引当金	1,516	1,713
その他	7,368	5,789
流動負債合計	33,398	35,910
固定負債		
社債	12,300	12,250
長期借入金	56,290	46,446
繰延税金負債	22,191	22,890
退職給付に係る負債	1,948	2,818
役員退職慰労引当金	116	82
長期預り金	7,669	7,665
その他	1,076	1,038
固定負債合計	101,592	93,193
負債合計	134,991	129,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,822	21,822
資本剰余金	19,173	19,169
利益剰余金	78,972	80,959
自己株式	9,053	9,021
株主資本合計	110,915	112,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,738	34,207
為替換算調整勘定	3,181	2,461
退職給付に係る調整累計額	229	220
その他の包括利益累計額合計	36,149	36,888
新株予約権	99	111
少数株主持分	6,871	7,005
純資産合計	154,036	156,936
負債純資産合計	289,028	286,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益		
倉庫収入	11,192	11,280
港湾運送収入	17,734	18,587
国際輸送収入	15,194	16,738
陸上運送収入	13,467	13,458
海運収入	12,342	13,285
物流施設賃貸収入	2,565	2,661
不動産賃貸収入	4,522	4,051
その他	2,904	2,948
営業収益合計	79,924	83,013
営業原価		
作業諸費	48,703	50,983
人件費	9,117	9,503
賃借料	4,662	4,841
租税公課	944	964
減価償却費	2,965	3,241
その他	3,929	4,267
営業原価合計	70,323	73,801
営業総利益	9,601	9,211
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	2,313	2,326
賞与引当金繰入額	320	335
退職給付費用	108	120
のれん償却額	222	227
その他	1,711	1,695
販売費及び一般管理費合計	4,676	4,705
営業利益	4,924	4,505
営業外収益		
受取利息及び配当金	803	838
持分法による投資利益	74	190
その他	306	119
営業外収益合計	1,184	1,148
営業外費用		
支払利息	305	258
その他	83	177
営業外費用合計	388	435
経常利益	5,720	5,218

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	13	18
受取補償金	-	1,994
特別利益合計	13	1,013
特別損失		
固定資産除却損	74	42
事業構造改善費用	-	2,26
特別損失合計	74	69
税金等調整前四半期純利益	5,659	6,161
法人税、住民税及び事業税	1,972	1,542
法人税等調整額	124	592
法人税等合計	2,096	2,134
少数株主損益調整前四半期純利益	3,562	4,026
少数株主利益	183	181
四半期純利益	3,379	3,845

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,562	4,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,411	1,495
為替換算調整勘定	2,228	630
退職給付に係る調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	245	158
その他の包括利益合計	10,885	699
四半期包括利益	14,447	4,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,050	4,584
少数株主に係る四半期包括利益	397	142

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,659	6,161
減価償却費	3,394	3,492
受取補償金	-	994
のれん償却額	222	227
引当金の増減額(は減少)	99	145
受取利息及び受取配当金	803	838
支払利息	305	258
持分法による投資損益(は益)	74	190
固定資産売却損益(は益)	13	18
固定資産除却損	74	42
売上債権の増減額(は増加)	167	305
仕入債務の増減額(は減少)	586	103
その他	246	750
小計	7,863	7,737
利息及び配当金の受取額	858	853
利息の支払額	361	264
補償金の受取額	497	497
法人税等の支払額	1,915	1,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,942	7,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,263	107
定期預金の払戻による収入	7,735	6,304
有形固定資産の取得による支出	4,731	8,079
有形固定資産の売却による収入	36	28
無形固定資産の取得による支出	433	220
投資有価証券の取得による支出	516	19
貸付けによる支出	56	62
貸付金の回収による収入	21	20
その他	540	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,668	2,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,265	3,364
短期借入金の返済による支出	4,493	3,163
長期借入れによる収入	16,250	200
長期借入金の返済による支出	18,163	6,081
配当金の支払額	982	1,160
その他	234	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,358	6,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	720	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	636	2,421
現金及び現金同等物の期首残高	16,492	22,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,129	20,195

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間から、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)第67項本文に掲げられた定めを適用しております。これらの適用に伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。さらに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴う影響額は、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,048百万円増加し、利益剰余金が698百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行借入等に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	1,260百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,225百万円
横浜シャーシターミナル協同組合	414百万円	横浜シャーシターミナル協同組合	373百万円
(株)ワールド流通センター	373百万円	(株)ワールド流通センター	318百万円
大阪港総合流通センター(株)	45百万円	大阪港総合流通センター(株)	37百万円
青海流通センター(株)	33百万円	青海流通センター(株)	25百万円
		青島遠州国際物流有限公司	19百万円
計	2,127百万円	計	2,000百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度は総額159百万円、当第2四半期連結会計期間は総額147百万円の保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 受取補償金

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
-	埼玉県戸田市土地区画整理事業に伴い収受した移転補償金

2. 事業構造改善費用

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
-	連結子会社における中国事業の再編に伴う特別退職金等

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	24,454百万円	21,941百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,325百万円	1,745百万円
現金及び現金同等物	17,129百万円	20,195百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	981	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	981	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,160	6.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,071	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	62,997	12,342	4,584	79,924	-	79,924
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	221	116	193	530	530	-
計	63,218	12,458	4,778	80,454	530	79,924
セグメント利益	4,090	257	2,674	7,021	2,097	4,924

(注)1.セグメント利益の調整額 2,097百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,015百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	65,607	13,285	4,120	83,013	-	83,013
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	202	77	181	461	461	-
計	65,810	13,363	4,301	83,475	461	83,013
セグメント利益	4,349	537	1,700	6,587	2,081	4,505

(注)1.セグメント利益の調整額 2,081百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,045百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

これによる報告セグメントごとの損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円93銭	21円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,379	3,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,379	3,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,460	178,535
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円92銭	21円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	133	85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額 1,071,515,850円

1株当たりの額 6円

支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成26年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。